

岡山県協同組合特別検査員（短時間勤務会計年度任用職員）  
採用試験受験案内

令和7年1月16日

岡山県農林水産部組合指導課  
〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号  
直通電話086-226-7417

岡山県農林水産部組合指導課では、協同組合特別検査員（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2第1項第1号の規定により任用される短時間勤務会計年度任用職員）を次のとおり募集します。

記

1 勤務場所、任用期間、業務内容、応募資格等

- (1) 勤務場所  
岡山県農林水産部組合指導課（岡山市北区内山下二丁目4番6号）
- (2) 採用予定人数  
若干名
- (3) 任用期間  
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで  
※任用日から1か月間（延長の場合あり）は条件付採用となります。  
※任用期間の満了をもって退職となります。  
※任用期間満了後、同一の職が設置される場合は、職務の遂行能力等を勤務実績に基づく人事評価により検証した上で、再度任用される場合があります。
- (4) 業務内容
  - ・農業協同組合法（昭和22年法律第132号）第94条の規定に基づく組合の業務の検査
  - ・森林組合法（昭和53年法律第36号）第111条の規定に基づく組合の業務の検査
  - ・水産業協同組合法（昭和23年法律第242号）第123条の規定に基づく組合の業務の検査
  - ・農業保険法（昭和22年法律第185号）第209条の規定に基づく組合の業務の検査
  - ・検査結果の知事への報告その他知事が必要と認める事項
- (5) 応募資格
  - ・組合の業務の検査について必要な知識と経験を有する者
  - ・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者（次に該当しない者）
    - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
    - ・岡山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 など

2 勤務条件、報酬等

- (1) 勤務日及び勤務時間  
毎週月曜日から金曜日の8時30分から16時45分まで（うち休憩時間60分）  
※勤務時間は1日7時間15分（原則として週平均29時間以内）、勤務日数は月18日以内となるよう割り振ります（公務の都合により、他の勤務日及び勤務時間に振り替えることがあります）。  
※所定の勤務時間を超えて勤務していただく必要がある場合は、事前命令により時間外勤務を行っていただきます。
- (2) 週休日  
勤務が割り振られていない日とします。
- (3) 年次休暇（有給）  
週の勤務日数（週以外の期間により勤務日数が定められている場合は年の勤務日数）、任用期間

及び県のいずれかの職に引き続き在職していた期間（勤務実態が継続している場合は通算）に応じて、会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則（令和元年岡山県人事委員会規則第26号。以下「規則」という。）に定める日数が任用時に付与されます。

(4) 年次休暇以外の休暇等

ア 規則に定める要件を満たす場合は、有給又は無給の休暇等を取得できます。

- ・有給（公民権行使、官公署出頭、災害による現住居滅失等、災害等による出勤困難・退勤途上危険回避、忌引、結婚、夏季、妊産婦の健康診査・保健指導、妊娠中の通勤緩和、出生サポート、産前産後、配偶者の出産、育児参加）
- ・無給（子の保育・看護、介護、生理による就業困難、妊産疾病、公務上の傷病、私傷病、骨髄等ドナー）

イ 地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）及び職員の育児休業等に関する条例（平成4年岡山県条例第3号）に定める要件を満たす場合は、育児休業又は部分休業を取得できます。

(5) 報酬等

基本報酬：日額13,700円以内で学歴・職歴を考慮して決定（令和7年1月現在）

通勤に要する費用：一般職員に準じて計算し勤務日数に応じて日額で支給

※上記のほか、期末手当及び勤勉手当が支給されます（基準日に在職している等一定の要件を満たす場合）。

※上記のほか、一般職員に準じて地域手当に相当する報酬、時間外勤務手当に相当する報酬が支給される場合があります。

(6) 社会保険等

雇用保険、共済保険（短期福祉）、厚生年金保険が適用されます。

公務上又は通勤中の災害については、労働者災害補償保険又は公務災害補償に準じた補償が適用されます。

(7) その他

勤務条件の詳細については、規則によることとします。

地方公務員法に定められた服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用され、違反した場合は懲戒処分の対象となります。

営利企業への従事等の制限は適用されないため、副業等は禁止されませんが、他の仕事との兼業（他の会計年度任用職員への任用、営利企業への従事等）を行う可能性がある場合は、事前にその旨を申し出てください。公正な職務遂行に対する疑惑や不信を招くおそれがある場合や、公務に支障を来すような長時間労働となる場合は、一定の制限を課すことがあります。

### 3 受験申込みの受付

(1) 受付期間 令和7年1月16日（木）から同月27日（月）まで

郵送の場合は、簡易書留で、令和7年1月27日（月）までの消印があるものに限り受け付けます。

封筒の表に「会計年度任用職員採用試験」と朱書きしてください。なお、郵送事故が発生した場合の責任は負いません。

(2) 受付時間 8時30分から17時00分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

(3) 受付場所 〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県農林水産部組合指導課

(4) 提出書類 履歴書（別紙様式）、学歴・職歴確認書（別紙様式）、営利企業従事等に関する申出書（別紙様式）、返信用封筒（定型長形3号）

※返信用封筒には郵便切手（110円分）を貼り付け、宛名及び宛先を記載してください。

※提出された返信用封筒で、受験票を送付します。

(5) 注意事項 他の仕事との兼業（他の会計年度任用職員への任用、営利企業への従事等）を行う可能性がある場合は、事前にその旨を申し出てください。公正な職務遂行に対する疑惑や不信を招くおそれがある場合や、公務に支障を来すような長時間労働となる場合は、一定の制限を課すことがあります。

### 4 採用試験

- (1) 試験日時 令和7年2月12日(水) 10時00分から16時00分までの間  
実施時間は個別に通知しますので、その時間までに試験会場にお越しください。  
なお、2月6日(木)までに通知がない場合には、お手数ですが、2月7日(金)又は10日(月)の8時30分から17時00分までに、当課に連絡してください。  
直通番号086-226-7417
- (2) 試験会場 岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県庁本庁舎9階904会議室
- (3) 試験内容 面接(業務遂行能力、人柄等に関する口述試験)
- (4) 必要な物 筆記用具を持参してください。
- (5) 合否決定 得点の高い順に決定します。ただし、一定の基準に達しない場合は不合格とします。
- (6) 合格発表 合格、不合格にかかわらず、郵送で通知します。
- (7) その他
- ・試験の結果については、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)により、情報提供を受けることができます。
  - ・情報提供できるのは受験者本人の得点及び順位で、合格発表の日から1か月間、受験申込みの受付場所において受け付けます。本人確認書類(免許証等)を持参してください。
  - ・法定代理人が本人に代わって提供を希望する場合は、法定代理人自身の本人確認書類と、法定代理人であることを証明する書類を持参してください。